

不法投棄廃棄物のボランティア撤去が行われました

茨城県では、一般社団法人茨城県産業資源循環協会と関係市町村との連携・協力により、不法投棄廃棄物のボランティア撤去を行って事案の解決を図るとともに、不法投棄撲滅の意識啓発を行っています。

県北県民センター管内においては、去る12月14日に同協会県北支部の御協力によりボランティアという形で撤去・処分が実施されました。

県北地域では、投棄者不明の産業廃棄物不法投棄が増加しております。また、家庭から廃棄されたものと思われる一般廃棄物も、空地や道端で数多く見かけられるなど、生活環境への影響が懸念される状況にあります。

県民の皆さんにおかれましては、廃棄物の適正処理や不法投棄の早期発見などについて、御協力をお願いいたします。

【実施期日】 令和4年12月14日（水）

【実施場所】 大子町小生瀬（奥久慈グリーンライン脇）

【参加機関】 一般社団法人茨城県産業資源循環協会県北支部、大子町生活環境課、茨城県県北県民センター環境・保安課

〈撤去作業状況 建設解体廃材〉

（作業前）



（作業中）



（作業後）

